

(別紙12-エ)

勤続年数要件算定表（サービス提供体制強化加算用）

サービス種類： (○をしてください)
 (介護予防) 認知症対応型通所介護 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 (介護予防) 短期入所生活介護
 (介護予防) 定期巡回・随時対応訪問介護看護 (介護予防) 複合型サービス
 地域密着型通所介護 地域密着型介護福祉施設

事業所・施設名 ()

1 前年度の実績が6か月以上ある事業所用

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均	
(1)	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
(2)	(1)のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
(3)	(1)のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
注 職員の割合の算出に当たっては、常勤換算方法により算出した前年度（2月を除く。）の平均を用いること。													(1)に占める(2)の割合	%
													(1)に占める(3)の割合	%

※（介護予防）訪問入浴介護においては、（1）のサービスを直接提供する者を従業者と読み替えるものとする。

※（介護予防）訪問看護においては、（1）のサービスを直接提供する者を看護師等と読み替えるものとする。

2 前年度の実績が6か月に満たない事業所及び新規事業所用

月		月	月	月	平均
(1)	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	人	人	人
(2)	(1)のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)	人	人	人	人
(3)	(1)のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	人	人	人
(1)に占める(2)の割合					%
(1)に占める(3)の割合					%

注 職員の割合の算出に当たっては、届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均を用いること。

この場合は、届出をおこなった月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならない。

※（介護予防）訪問入浴介護においては、（1）のサービスを直接提供する者を従業者と読み替えるものとする。

※（介護予防）訪問看護においては、（1）のサービスを直接提供する者を看護師等と読み替えるものとする。